



平成 24 年 3 月 29 日
文化観光局コンベンション振興課
公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

MICE誘致・開催支援制度を強化！ 新制度がスタート！

横浜市と公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローは、平成24年4月1日から、MICE（※）の誘致・開催支援を強化した新制度をスタートいたします。本市では、中期4か年計画「横浜版成長戦略」で、MICEの開催を新たな成長分野として位置付け、重点的に取り組んでおります。誘致競争が激化している環境を踏まえ、コンベンション誘致・開催支援の一環として新制度を創設し、MICEの拠点都市として、国際的地位の確立を目指します。

横浜市は、国際会議に対し**最大1,000万円**の助成を行う「横浜市大型国際コンベンション誘致助成金」制度を設けます。

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローは、市内企業から調達した**物品やサービス（看板、横断幕等）**を現物にて支給する「横浜MICE開催応援プラン」を新設します。

※ MICEとは… Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・学会等が主催する総会・学会等）、EventあるいはExhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字のことで表す。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

■新制度一覧表

名称	横浜市大型国際コンベンション誘致助成金	横浜 MICE 開催応援プラン
所管	横浜市	(公財) 横浜観光コンベンション・ビューロー
目的	大型国際コンベンションの誘致を強化し、国際コンベンション都市の確立及びコンベンション関連産業の振興に寄与する	市内で開催される MICE に対し支援を行うことにより開催促進と地域経済の活性化に寄与する
交付対象	国際会議	○
	国内会議	○
	企業報奨・研修旅行	○
	展示会	○
	企業会議	○
支援内容	最大 1,000 万円の助成	物品やサービスの現物支給

【添付資料】

- ・「横浜市大型国際コンベンション誘致助成金」資料
- ・「横浜 MICE 開催応援プラン」資料

お問い合わせ先

- 「横浜市大型国際コンベンション誘致助成金」について：
文化観光局コンベンション振興課長 矢野 修司 Tel 045- 671-4233
- 「横浜 MICE 開催応援プラン」について：
(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー 事業部 企画戦略部門 広報担当マネジャー 中村 淳
Tel 045- 221-2111 *本日は 19:00 まで在席しております。

【本制度のポイント】

大型国際コンベンションに、最大 1,000 万円の助成を行います！

登録者数 5,000 人以上かつ外国人登録者数 2,000 人以上の国際会議が、1,000 万円の助成対象となります。

1 対象

横浜市が誘致活動を行った結果、市内で初めて開催される国際コンベンション[※]のうち、次の要件及び開催規模を

満たすものを対象とします。

＜開催規模＞ ※全てを満たすもの

- (1)参加者(登録者)数:1,000人以上
- (2)外国人参加者(登録者)数:300人以上
- (3)参加国数:5カ国以上 ※日本を含む
- (4)開催日数:3日以上

国際会議に併催された展示会等への参加者数は含めません。

・誘致活動とは、「招請文の発出」を指します。
 ・市内で初めて開催されるとは、コンベンション開催予定年度より過去 10 年間、本市で同一コンベンションの開催がないものを指します。

ただし、次のものは対象外とします。

- (1)国または地方公共団体が主催するもの
- (2)本制度とは別に横浜市から助成金の交付を受けるもの
- (3)政治的、宗教的または営利的な目的をもつもの
- (4)公の秩序、又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (5)その他交付要綱で対象外としているもの

2 助成金額

次の対象経費の総額の 50%以内かつ 1,000 万円を最高限度とし、本市予算の範囲内とします。

また、助成金の支払には助成金充当経費にかかる領収書が必要です。

＜対象経費:会場費、会場設営費、看板・印刷物作成費、広告宣伝費＞

コンベンションの規模	助成上限金額
参加者数 5,000 名以上かつ外国人参加者数 2,000 名以上	10,000 千円
参加者数 4,000 名以上かつ外国人参加者数 1,600 名以上	8,000 千円
参加者数 3,000 名以上かつ外国人参加者数 900 名以上	6,000 千円
参加者数 2,000 名以上かつ外国人参加者数 600 名以上	4,000 千円
参加者数 1,000 名以上かつ外国人参加者数 300 名以上	2,000 千円

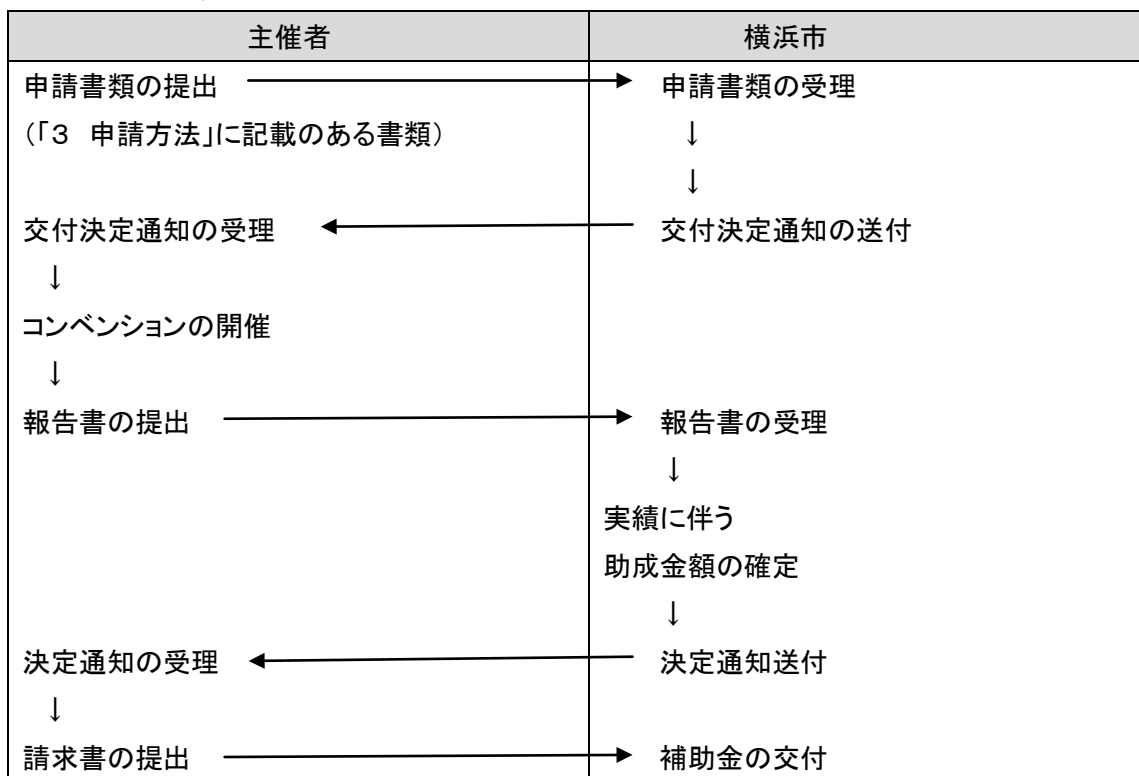
※助成金額はコンベンション開催実績により確定します。

3 申請方法

以下の書類を、横浜市文化観光局観光コンベンション振興部コンベンション振興課に提出してください。

- (1) 横浜市大型国際コンベンション誘致助成金申請書(第1号様式の1)
- (2) 事業計画書 ※「開催概要」「市民公開講座の有無とその内容」
「コンベンション振興課以外の横浜市所管課の有無とその概要」を含むもの。
- (3) 収支予算書(第1号様式の2)
- (4) 団体の規約類及び役員名簿
- (5) 発行日付の明記された招請文の写し
- (6) 当該コンベンション開催予定年度より過去10年間の開催地一覧
- (7) その他必要となる添付資料(パンフレットなど)

4 交付までの流れ



5 スケジュール

報告書の締切	当該年度の3月31日
振込みの目安	報告書受領より2か月後

6 その他

広報媒体(広告・パンフレット・ウェブサイト等)に、以下の記載を行って下さい。

記載事項	日本語の場合	英語の場合
①コンベンション名称内に「横浜」の表示	横浜	Yokohama
②横浜市から開催助成を受けている旨の表示	特別協力 横浜市	Supported by City of Yokohama

担当部署

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL 045-671-4234

横浜市文化観光局観光コンベンション振興部コンベンション振興課

(担当：八巻・中山)

(公財)横浜観光コンベンション・ビューローでは、横浜市内にある会議施設、ホテル、展示場等で開催される MICE (Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・学会等が主催する総会・学会等)、Event あるいは Exhibition(イベント・展示会・見本市))に対し、以下のような支援をご用意しています。

横浜市内で開催されるMICEのうち、平成 25(2013)年 3 月 31 日までに開催され、各項目の要件をすべて満たすものを対象とします。

1 対象

- (1) M(Meeting)企業会議:海外渡航参加者のある企業会議で、1 回の会議における海外渡航参加者の宿泊が 100 泊以上
- (2) I(Incentives)企業報奨・研修旅行:海外渡航参加者のあるインセンティブ旅行で、1 回の旅行で海外渡航参加者の宿泊が 100 泊以上
- (3) C(Convention)国際会議:
 - ア 延べ参加者数が 100 人以上
 - イ 参加国数が 3 カ国以上
 - ウ 開催日数が 1 日以上
- (4) C(Convention)国内会議:
 - ア 延べ参加者数が 300 人以上
 - イ 開催日数が連続する 2 日以上
 - ウ 開催規模が全国規模以上
- (5) E(Exhibition)展示会:
 - ア 延べ参加者数が 25,000 人以上
 - イ 参加国数が 1 カ国以上
 - ウ 開催日数が連続する 2 日以上
 - エ 開催規模が全国規模以上

2 支援内容

上記要件を満たす MICE の規模により、ポイント評価し、そのポイント数に応じて、支援メニューの中からお希望のものをお選びいただけます。ポイント数によっては、複数選択が可能で、組み合わせも自由です。

<支援メニューの一例> ※()内はポイントの目安

- コングレスバッグの提供(参加人数分、最大 1,000 枚まで) (★)
- 「はまっ子どうし The Water」(横浜市オフィシャルウォーター)の提供(参加人数分、最大 1,000 本まで) (★)
- オリジナルノベルティの作成・提供 (★)
- 横断幕の提供 (★★)
- 1 日エクスカージョンプログラムの提供 (★★) など

担 当 部 署

〒231-0023 横浜市中区山下町 2 産業貿易センター1 階
 (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー 事業部 コンベンションセールス グループ
 TEL:045-221-2111 Email:convention@www.welcome.city.yokohama.jp

<ポイントの評価基準>

MICE(企業会議、インセンティブ旅行、国際会議、国内会議、展示会)の規模により、ポイント評価します。

なお、①主催者が横浜市内の大学や研究機関の所属である、または ②横浜市内にある大学や研究機関が開催場所である場合は、ポイント(★)が1つ追加になります。

【M&I】

外国人宿泊数					
宿泊数	100	300	500	700	1,000
ポイント	★	★★★	★×5	★×7	★×10

【C】

国際会議					
延べ参加者数	100	500	1500	3,000	5,000
ポイント	★	★★★	★×5	★×8	★×10
国内会議					
延べ参加者数	300	500	1,000		
ポイント	★	★★	★★★		

【E】

展示会			
延べ参加者数	25,000	50,000	100,000
ポイント	★★★	★×4	★×5

ご留意事項

- (1) (公財)横浜観光コンベンション・ビューローが市内事業者から調達した物品やサービスを現物にてご提供します。
- (2) 以下に該当する会議・展示会は対象外とします。
 - ① 国または地方公共団体が主催するもの
 - ② 宗教及び政治的活動を目的とするもの
 - ③ 営利や福利厚生を目的とするもの(企業報奨・研修旅行は除く)
 - ④ 公序良俗に反するもの
- (3) 以下の場合、または項目は支援の対象外となります。
 - ① 会議の開催が終了している
 - ② 既に支払いが済んでいる
 - ③ 会議のキャンセルや招聘者来日のキャンセルによって発生したキャンセル料

申請方法

申請は随時受け付けます(平成 25(2013)年 3 月開催分まで)。ただし、支援予定件数に達した時点で、終了とさせていただきます。原則として、会期 2 週間前までに、以下の書類を(公財)横浜観光コンベンション・ビューローに提出してください。

- ① 申請書(第 1 号様式)
- ② 役員名簿(自由書式)
- ③ 収支予算書(自由書式)
- ④ 会議計画概要(自由書式)
- ⑤ その他、当ビューローが必要と認める書類